

古平町告示第6号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

令和8年 2月24日

古平町長 成田 昭彦



- 1 業務名 令和8年度古平町資源物収集運搬業務
- 2 業務実施場所 古平町全域
- 3 契約期間 令和8年3月契約日から令和9年3月31日
- 4 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 5 入札執行日時 令和8年3月13日（金） 午前10時
古平町複合庁舎かなえーる 3階中ホール
- 6 資格要件
 - (1) 町税を滞納していないこと。
 - (2) 収集運搬業務に必要な許可を持っていること。
 - (3) この告示日現在、古平町に事業所を有するもので資源物収集運搬に必要な車両を用意でき、且つ適正に業務を遂行できること。
- 7 資格審査の申請の時期及び方法
 - (1) 申請の時期
資格審査の申請は、令和8年2月24日から令和8年3月10日までの間にしなければならない。
 - (2) 申請の方法
資格審査の申請は、申請書及び必要書類を申請の期間内に受付場所まで持参しなければならない。
 - (3) 受付場所
古平町役場町民課生活環境係（電話 42-9838 内線124）